

No.9 多発している高温・低温環境 - 高温・低温物との接触の死亡災害事例（2021年）

2021年発生月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	起因物 (小) コード	事故の型 コード	労働者規模
8	10 ～ 12	木造2階建て住宅建設工事現場において、地上で仮設電柱に分電盤を取り付ける作業中に倒れたもの。災害発生直後の死体検案書では直接死因は不詳（検査中）であったが、その後の解剖が行われた後の死体検案書の直接死因は熱中症となっている。	30301	715	11	1 ～ 9
8	12 ～ 14	被災者は、朝から基礎コンクリート打設に付随する作業に従事していた。休憩し、正午頃からは、差し筋に付着したコンクリートをブラシで清掃する作業を開始した。14時頃、被災者が地上からの深さ約2mの位置にあったベース基礎の横に倒れていたため救急搬送されたが、搬送先の病院で後日死亡した。	30201	715	11	30 ～ 49
8	12 ～ 14	当該事業場のポット苗木生産圃場内において、被災者は午前中に苗木の除草作業を行い、午後から日向の場所において植木3本の掘り取り作業を行っていた。植木3本の掘り取り作業が終了し、作業小屋に植木3本を置いた。その後、親会社の車がポット苗木生産圃場内に入場したところ、作業小屋付近の道路上に仰向けで倒れている被災者を発見し、病院に搬送されたが、同日に熱中症の疑いにより死亡したものの。	60101	715	11	10 ～ 29
8	14 ～ 16	菌床椎茸の製造工程において、被災者は圧力容器で殺菌した菌床の台車を取り出し室に移動させ、圧力容器の出口の扉を閉めるスイッチを押そうとしたところ、非常停止装置が作動しており扉が閉まらなかった。非常停止装置の解除を行おうとするも解除方法が分からず、取り出し室に計25分滞在していたところ、圧力容器から出てくる熱風に	11709	715	11	10 ～ 29

		より室温が上昇して熱中症を発症。救急搬送されたが、4日後に多臓器不全で死亡したもの。				
8	14 ～ 16	被災者は、個人宅において、午後1時過ぎ頃から個人宅の屋根に設置された太陽光パネルの点検清掃作業等を行っていたところ、午後2時頃、個人宅1階廊下に倒れているのを住人に発見され、病院に搬送されたが熱中症により死亡したもの。（点検営業チームによる出張点検等作業中の災害）	80209	715	11	10 ～ 29
8	12 ～ 14	アパートの改修工事現場において、1次下請事業場の労働者である被災者は、昼頃体調が悪くなり、事業場の代表者に休憩するよう指示された。被災者は飲料を購入するため、現場近くの自動販売機まで歩いていったところ、道中で意識を失い倒れた。通行人が倒れている被災者を発見し、病院に救急搬送されたが、翌日死亡した。	30209	715	11	10 ～ 29
8	10 ～ 12	当日被災者はD定盤にある船体ブロックトップ上で、玉掛用ピースをガス溶断する作業に朝から従事していた。30分間の休憩が終わり、作業現場に戻ってきたところ、同僚に体調不良を訴えて、日影に腰を下ろして座ったが、そのまま倒れ込み嘔吐した。現場で身体を冷やすなどの応急処置を実施し、被災者に呼び掛けたものの応答せず。到着した救急車で病院に搬送され、救命処置を行ったものの死亡した。	11501	715	11	1 ～ 9
8	16 ～ 18	災害発生当日、被災者は、ビニールハウス内においてきゅうりの収穫、誘引作業を行った。夕方、同僚に体調不良を訴え、休憩室で体を冷やした。やや回復したため、送迎車で帰宅していたが、途中、車内で意識を失い死亡した。	60101	715	11	30 ～ 49
8	16 ～ 18	水道管敷設工事において、警備員として道路上で交通誘導業務を行っていたところ、路肩で転倒し、法面を転げ落ち側溝に転落。被災後、直ちに救急搬送されたが熱中症による急性心不全で死亡した。災害発生日の気温は32.5℃（参考値）。	170201	715	11	10 ～ 29
		個人住宅の車庫建築工事において、午前中に車庫の基礎工事部分の型				

8	14 ～ 16	<p>枠の枠組み作業を被災者を含め2名で行ったのち、午後からコンクリート打設作業を事業主含む3名で行った。被災者は猫車を用いてコンクリートの運搬作業を行っていたところ、足がふらついて倒れたため、休ませた。被災者は現場横の日陰で横になったが、約10分後に同僚が様子を見に行ったところ意識がなかったため、緊急搬送されたが、死亡した。</p>	30209	715	11	1 ～ 9
8	10 ～ 12	<p>選果場内の選果業務を請け負っている派遣先事業場にて、勤務していた被災者が、顔面蒼白、発汗を伴い、意識不明となり倒れ、呼びかけにも反応がなく、医療機関に搬送途中で心肺停止状態となり、死亡が確認されたもの。なお、被災者は当該派遣先で勤務し始めてから2日目の出来事であった。</p>	40301	715	11	1 ～ 9
8	16 ～ 18	<p>炎天下の国道改良工事の現場においてポリエチレン管の組立て作業をしていたところ、熱中症を発症したもの。被災者は災害発生日に救急搬送されたが、後日死亡が確認された。</p>	30106	715	11	30 ～ 49
7	14 ～ 16	<p>被災者含む4名で市道の維持作業のため、道路沿いを手押し式草刈機で草刈り作業中、被災者が作業をしながらふらついて倒れたため、近くに停車していたパッカー車の車内で冷房をつけて休憩をさせていたところ、被災者の意識が朦朧となったため、救急車を要請、病院に搬送されたが熱中症により死亡したもの。</p>	30199	715	11	10 ～ 29
7	16 ～ 18	<p>被災者は、夕方頃、事業場資材置場内で型枠資材の整理作業を終え、敷地内の休憩室に戻ろうとした際、脱水症状を発症、同僚が休憩室内で給水等の手当を施し、被災者は快方に向かったため帰宅したが、翌日、容態が急変し救急搬送され熱中症により死亡した。なお、気象庁発表による当日の気温は32.7度、湿度は43%であった。</p>	30209	715	11	10 ～ 29
7	12 ～	<p>前日から夏バテ気味であったが、あまりにも被災者の様子がおかしいため、代表取締役の指示により早退し、夜に医療機関を受診したものの、PCR検査のみで帰宅。翌日、脱水症状が認められたため、点滴を受けていたがその最中に心停止し、救急転院となった。その後転院</p>	80209	715	11	1 ～

	14	先で心拍は再開したが、意識は戻ることなく、低酸素脳症により死亡。				9
7	12 ~ 14	民間発注の擁壁の改修作業に従事していた一次下請所属の作業員の男性が熱中症により死亡したもの。同社の事業主が、具合が悪そうな様子の被災者を現場近くの民家の玄関前で休憩させていた。数時間後、同社の事業主が、被災者に声をかけて頬を叩いたが、意識がなかった。その後、被災者は、救急搬送されたものの、同日中に死亡した。	30199	715	11	1 ~ 9
7	12 ~ 14	被災者は朝から展示場の洗車を開始。その後15分の休憩をし、洗車を再開したが、正午ごろに派遣先のスタッフが車両移動のため近くを通った際、倒れている被災者を発見した。その後、休憩室では同僚らが何度か病院への受診を促すも「大丈夫だから」と拒んでおり、症状が悪化し救急車を手配。その際に初めて頭部からの出血を確認。搬送先の病院で後日、死亡した。	80202	715	11	50 ~ 99
7	12 ~ 14	工事現場内において、材料空き袋の片付け等の軽作業に就いていた被災者が、昼休憩に入る際に体調不良を訴えたため、社有車内で身体を冷やすなどしていた。しばらくして呼びかけに反応がなくなったため、社有車で近隣の病院へ搬送後、ドクターヘリで総合病院に移送され、数日後に熱中症による多臓器不全で死亡したもの。	30199	715	11	10 ~ 29
7	10 ~ 12	建物の基礎（地下約7m）のコンクリート打設補助作業に従事していた一次下請所属の作業員の男性が熱中症により死亡したもの。午前中の作業を終え、昼休憩に入ってすぐに体調が悪化、すぐに救急に連絡し、意識不明の状態での搬送された。集中治療室で治療を受け、一般病棟に移るも、すぐに肺に血栓が見つかり様態が急変。翌日死亡した。	30201	715	11	1 ~ 9
5	16 ~	建物の基礎（地下1.5m）の型枠解体作業に従事していた一次下請所属の作業員の男性が熱中症により死亡したもの。同社の現場主任が、被災者の動きが鈍く怠そうな様子であったため、現場の休憩所で休	30201	715	11	10 ~

憩させていた。数分後、現場主任が声をかけて体をゆすると倒れこみ、動けなくなっていた。救急搬送され治療を受けたものの、死亡した。

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pg/SIB\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210\\_38.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_38.html)